

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
厚木看護専門学校	昭和55年11月10日	武藤 和恵	〒243-0005 神奈川県厚木市松枝2-6-5 (電話) 046-222-1240																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
社会福祉法人神奈川県 総合リハビリテーション 事業団	昭和48年2月2日	笠井 郁彦	〒243-0121 神奈川県厚木市七沢516 (電話) 046-249-2220																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	看護第一学科	平成7年1月23日 文部科学省告示第7号	—																						
学科の目的	本学科は、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき看護師として必要な知識及び技術を修得させ併せて、一般教養の向上を図り、有能な人材を育成することを目的とする。																									
認定年月日	平成 29年 2月 24日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
	3	3015	1680	210	1035	0	120																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
240人	245人	0人	19人	91人	110人																					
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 「授業科目の評価及び単位授与に関する細則」第3条に基づき、次のとおりとする。(1)定期試験(講義、演習、実習を含む)(2)追試験(3)再試験																						
長期休み	■春季・夏季・冬季の休業 年間を通して9週間の範囲で学校長が定める日		卒業・進級条件	「授業科目の評価及び単位授与に関する細則」第13条より、卒業は、本規定の第2条から第7条までの規定に基づく授業科目の評価及び出席状況等を卒業認定会議において総合的に審査する。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 入学前より入学前教育プログラムによる学習支援の実施、入学後は年3回の定期面談の他、必要に応じて教員との個別相談やスクールカウンセリングの活用で、学習や生活状況の把握と個別支援を実施している。欠席の連絡がない場合は、必ず連絡を取り、長期欠席に繋がらないよう支援している。また、学生の学校継続に向けて、必要に応じ休学届や復学届、履修願等の各種手続きを確認するとともに、学習や生活状況を確認する。		課外活動	■課外活動の種類 ボランティア、インターンシップ、文化祭、看護を考える日、入学を祝う会、卒業を祝う会  ■サークル活動: 無																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 病院、訪問看護ステーション等 ■就職指導内容 個別指導により学生の希望や個性に応じて、神奈川県内(特に県央地域)の病院、実習施設への就職を勧めている。合同就職説明会の開催(年1回)、就職案内パンフレットの提示、インターンシップ紹介、就職活動への支援(面接練習や願書作成支援等)を実施している。 ■卒業者数: 86人 ■就職希望者数: 83人 ■就職者数: 79人 ■就職率: 95.2% ■卒業者に占める就職者の割合: 91.9% ■その他 ・進学者数: 3人(助産師課程進学者1人、4年生大学編入2人) ・その他: 4人 (平成 28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等(平成28年度卒業生に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>②</td> <td>86人</td> <td>82人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するを記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 文部科学大臣が認める、医療専門課程看護第一学科及び看護第二学科を修了した者については、専門士(医療専門課程)と称することができる。保健師・助産師養成機関への受験資格が得られる。			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師	②	86人	82人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
看護師	②	86人	82人																							
中途退学の現状	■中途退学者 5名 ■中退率 1.98% 平成28年4月1日時点において 在学者 252名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において 在学者 247名(平成29年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 学習・生活支援では、学生の変化に対応できるように日々のホームルームで状況を観察し、コミュニケーションを図ることや定期面接の実施の他、4月～7月中にはスクールカウンセラーによる全入学生対象の個別面談を設けている。また、専門知識習得に対する学習の困難さのサポートとして、補講授業の実施や個別指導を行い、不適応防止への支援を行っている。経済面の支援では、各種学資金・奨学金などの紹介を行い、学生の状況に応じて対応している。																									
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 運営母体である神奈川県総合リハビリテーション事業団の学資金制度(返済免除制度有り) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※平成28年度給付実績 15名																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																									
当該学科のホームページURL	http://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp																									

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																															
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 学生が看護への興味・関心を高め、医療・看護・福祉の現状、動向を見据えて、社会・企業の要請や期待に応えられる能力・資質を高められるカリキュラムを構築を目指している。そのために、教育目標、教育内容、教育方法等について、業界関係者を含めた教育課程編成委員会の意見を踏まえて教育課程の編成を行うことを基本方針とする。																																															
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ①看護第一学科 教育課程については看護第一学科会議で決定したものを、教育会議で学校職員間で共有を行う。 ②教育課程編成委員会で教育課程についての意見を受けた後、看護第一学科会議で教育課程の追加・変更・工夫点を検討する。 ③追加・変更となった教育課程(案)は経営会議で承認を得る。 ④次回、教育課程編成委員会にて追加・変更・工夫点の実施状況を報告、新たな検討を加える。																																															
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 <div style="text-align: right;">平成29年4月1日現在</div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 前</th> <th style="width: 30%;">所 属</th> <th style="width: 20%;">任 期</th> <th style="width: 20%;">種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>馬嶋 順子</td> <td>厚木医師会会長、馬嶋医院 院長</td> <td>H29年4月～H31年3月</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>近藤 勉</td> <td>厚木病院協会副会長 医療法人仁愛会近藤病院 院長</td> <td>H29年4月～H31年3月</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>飯塚 真弓</td> <td>県看護協会県央支部、大和市立病院看護部長</td> <td>H29年4月～H31年3月</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>高橋 由美子</td> <td>秦野赤十字病院看護部長</td> <td>H29年4月～H31年3月</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>伊藤 玲子</td> <td>東名厚木病院副院長兼看護部長</td> <td>H29年4月～H31年3月</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>岩澤 栄一</td> <td>厚木市市民健康部長</td> <td>H29年4月～H31年3月</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>武藤 和恵</td> <td>厚木看護専門学校 学校長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>五十嵐 一美</td> <td>厚木看護専門学校 副学校長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大河原 亮一</td> <td>厚木看護専門学校 看護第一学科長</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>島田 真由美</td> <td>厚木看護専門学校 看護第二学科長</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。          ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)          ②学会や学術機関等の有識者          ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員</p>				名 前	所 属	任 期	種 別	馬嶋 順子	厚木医師会会長、馬嶋医院 院長	H29年4月～H31年3月	①	近藤 勉	厚木病院協会副会長 医療法人仁愛会近藤病院 院長	H29年4月～H31年3月	①	飯塚 真弓	県看護協会県央支部、大和市立病院看護部長	H29年4月～H31年3月	①	高橋 由美子	秦野赤十字病院看護部長	H29年4月～H31年3月	③	伊藤 玲子	東名厚木病院副院長兼看護部長	H29年4月～H31年3月	③	岩澤 栄一	厚木市市民健康部長	H29年4月～H31年3月	①	武藤 和恵	厚木看護専門学校 学校長			五十嵐 一美	厚木看護専門学校 副学校長			大河原 亮一	厚木看護専門学校 看護第一学科長			島田 真由美	厚木看護専門学校 看護第二学科長		
名 前	所 属	任 期	種 別																																												
馬嶋 順子	厚木医師会会長、馬嶋医院 院長	H29年4月～H31年3月	①																																												
近藤 勉	厚木病院協会副会長 医療法人仁愛会近藤病院 院長	H29年4月～H31年3月	①																																												
飯塚 真弓	県看護協会県央支部、大和市立病院看護部長	H29年4月～H31年3月	①																																												
高橋 由美子	秦野赤十字病院看護部長	H29年4月～H31年3月	③																																												
伊藤 玲子	東名厚木病院副院長兼看護部長	H29年4月～H31年3月	③																																												
岩澤 栄一	厚木市市民健康部長	H29年4月～H31年3月	①																																												
武藤 和恵	厚木看護専門学校 学校長																																														
五十嵐 一美	厚木看護専門学校 副学校長																																														
大河原 亮一	厚木看護専門学校 看護第一学科長																																														
島田 真由美	厚木看護専門学校 看護第二学科長																																														
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回以上開催。その他必要に応じて開催。 (開催日時) 第1回 平成27年11月10日 16:25～16:45(15:30～16:25の第18回厚木看護専門学校運営協議会終了後に実施した) 第2回 平成28年7月6日 16:00～17:00 第3回 平成28年11月15日 16:25～17:10 第4回 平成29年7月4日 16:00～17:00 第5回 平成29年11月14日 予定																																															
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 平成28年11月15日 教育課程編成委員会 ■臨床実習終了後の学生からの実習評価アンケート結果で「A.指導者と教員の指導の一貫性」の評価が例年低いのはなぜか、という意見を受け、Aに焦点を当てた学生への調査を実施した。一部の結果より、臨床実習中、患者に対する指導者の考え方、教員の考え方それぞれ間違ってないが、基礎の学生にとって指導が判断基準になるため悩ましいという結果があった。教員と指導者の連携のみでなく、連携の場に学生を含め、3者間で患者への看護を話し合える場を持つことで、現場での判断力を学ぶ場となるため、今後も臨床実習の振り返りの場等で本データを活用し、共有を図っていくことが課題となった。 ■アンケート内に知識と技術の両方を確認する項目があり、どちらが実際に課題になっているかを確認したいという意見に対し、今後は分けて調査することとした。 ■倫理教育に関連したカリキュラムの運営状況について倫理教育を含むカリキュラム内容を提示した。教育課程内に盛り込まれているためよいつの助言をいただいた。倫理に関するワークでも、インパクトの弱い題材に関しては倫理観育成強化が必要。インパクトの強弱がなく、等しく倫理的な事象として捉える力を身につけていくことが課題である。委員の意見より専門職としての成長過程に臨床場面での経験が大きく影響しており、今後も臨床に働きかけ、感性を磨くことを強化していくことが課題となった。 平成29年7月4日 教育課程編成委員会 ■学生へのアンケート調査は今年度2クール目まで集計した。知識と技術を分けて調査した結果、知識も技術も「当てはまる」「やや当てはまる」に回答され、概ね身についたという結果であり、知識と技術に大きな差はなかった。 ■カリキュラム改正に向け「地域包括ケアシステムに対応したカリキュラム編成に向けて」というテーマで、討議した。病院での看護にとどまらない生活者としての対象を前提とした関わりを目指し、各看護学が縦割ではないつながりを持ったカリキュラム構築が必要。学生の時期から他職種との連携、専門性の違いからくる視点、考え方を共有できる機会をカリキュラム上に構築してけることが理想であることなど、検討事項として挙がった。																																															
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																															
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 「本校は学校教育及び保健師助産師看護師法の規定に基づき看護師として必要な知識及び技術を習得させて併せて、一般教養の向上をはかり有能な人材を育成する」という教育目的の達成と「看護の専門的知識・技術を身につける」といった卒業時に期待する能力の習得を図るために、企業等との連携を密に行っている。様々な場において実習ができるよう配慮し、知識・技術を看護実践の場で、理解・実施できる能力を養うように臨床実習を設けたり、学内においても現場で働く専門職の講師を招いて実践能力の向上が図れるように努めている。加えて企業連携の基本方針として、学生のレディネス、実習や各科目の学修目標の共通理解に向けて、企業との連携の場を設け、具体的な理解を促進している																																															
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 連携内容は、学内の授業や臨床実習において、教員と企業側で学生の到達目標が共通となるよう授業の内容や指導方略、実習方法などを調整している。授業の実施前は、臨床実習指導者会議への出席や企業(各実習施設)での学習会の参加に加え、臨床での実習指導や実習評価の依頼などを行っている。実施中は指導の方向性が定まるよう実習指導要項および実習指導案を用いた具体的な理解を促している。学内では現場で行われている実習がわかるように演習を用いた授業を展開している。成績評価については、試験の採点依頼や実習評価は指導者の評価欄を設けて評価を双方でできるようにしている。																																															

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学Ⅱ実習	基礎看護学で学んだ知識・技術を活用し、対象者の状況に合わせた日常生活援助が実践できる。	神奈川リハビリテーション病院、厚木市立病院、秦野赤十字病院、伊勢原協同病院、東名厚木病院
老年看護学Ⅱ実習	老年期にある人との関わりを通し対象理解を深め、状態に応じた日常生活援助の実践を学ぶ。	介護老人保健施設(ライフプラザ鶴巻、阿久和園荘、ほほえみの丘、コミュニティーア北部、アゼリア、こまち、めくもりの家、老健さがみ、ハートフル瀬谷、相模原ロイヤルケアセンター、さつきの里あつぎ、リハビリート青葉)
小児看護学実習	1. 健康な乳児・幼児の成長・発達を理解し、小児への理解を深める 2. 障害のある小児と家族のニーズを理解し社会的支援を考えられる 3. 健康障害をもつ小児及び家族に対し、健やかな成長・発達と健康の段階を考えながら、対象の日常生活を整える援助を実践する 4. 外来での小児看護の実践を理解する	厚木市立病院、海老名総合病院、伊勢原協同病院、ソレイユ川崎、七沢学園、南毛利保育所、相川保育所、玉川保育所、小鮎保育所、岡田保育園、荻野すみれ愛児園
在宅看護論実習	在宅で療養生活を送る人とその家族が、その人らしく日常生活ができるための保健医療福祉の連携と看護の実践を学ぶ。	愛光病院デイケア、訪問看護ステーション(のい、宝命、こまち、ホト北部、南足柄市、南大和、もみじ、ハーモニーケア、さつき、いせはら)
看護の統合と実践実習	病棟における看護業務の実践を体験し、講義を通して学んだ知識・技術・態度を活用し実務に即した看護実践能力を養う。	神奈川リハビリテーション病院、厚木市立病院
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 専攻分野の最新の専門的知識、技術を習得するための機会や、教職員の学習意欲と自己啓発による人材育成など、看護基礎教育に役立てることを目的として「学会・研修会に関する規約」を設けている。全教員に2年の学会参加計画や、企業との連携による実務研修、夏期臨地指導者講習会の開催等により、企業等と連携した教育力の向上を目指している。		
(2) 研修等の実績 ① 専攻分野における実務に関する研修等 領域での①学会参加②実習施設等での研修など(添付資料参照)を、また開拓した実習施設への実務研修等を行っている。 ② 指導力の修得・向上のための研修等 学内研修では、外部の臨地指導担当者・教員を対象とし、外部講師を招聘しての教育講演を含んだ臨地指導者講習会の開催や教職員対象の職員研修の開催を行っている。外部研修では、神奈川県看護師等養成機関連絡協議会の看護研修や教員対象の国家試験対策セミナー等に参加し、指導力の向上を図っている。		
(3) 研修等の計画 ① 専攻分野における実務に関する研修等 各種学会、病院研修等(添付資料参照) ② 指導力の修得・向上のための研修等 ・厚木看護専門学校における夏期臨地実習指導者研修会 ・ジャパンメディカル・アライアンス主催 研究発表大会、秦野赤十字病院主催 教員・指導者研修会		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 厚木看護専門学校 学校関係者評価会議規程および厚木看護専門学校学則第37条第2項の規程に基づき、学校関係者評価会議を設置・運営する。 当校の実施する自己点検・自己評価の客観性および透明性を高め、「明日の厚木看護専門学校を考える会」という視点で企業等委員を含む学校関係者が学校の現状と課題について共通理解を深め、協力して教育活動その他の学校運営を推進することを目指す。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ②学校における職業教育の特色は何か ③社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ④学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ⑤各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	①目的等に沿った運営方針が策定されているか ②運営方針に沿った事業計画が策定されているか ③運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ④人事、給与に関する規程等は整備されているか ⑤教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ⑥業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ⑦教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ⑧情報システム化等による業務の効率化が図られているか ⑨学生及び文書、備品等を守るための安全対策の整備はなされているか ⑩学校安全保健計画、消防計画の作成はなされているか
(3) 教育活動	①教育理念等に沿った教育課程編成・実施方針等が策定されているか ②教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ③学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ④キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方針の工夫・開発などが実施されているか ⑤関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ⑥関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ⑦授業評価の実施・評価体制はあるか ⑧職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ⑨成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ⑩資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ⑪人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ⑫関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ⑬関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成などの資質向上のための取組が行われているか ⑭職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	①就職率の向上が図られているか ②資格取得率の向上が図られているか ③退学率の低減が図られているか ④卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ⑤卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	①進路・就職に関する支援体制は整備されているか ②学生相談に関する体制は整備されているか ③学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ④学生の健康管理を担う組織体制はあるか ⑤課外活動に対する支援体制は整備されているか ⑥学生の生活環境への支援は行われているか ⑦保護者と適切に連携しているか ⑧卒業生への支援体制はあるか ⑨社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ⑩高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	①施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか ②学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ③防災に対する体制は整備されているか ④防災対応マニュアルの作成と適切な対応がなされているか ⑤防災訓練等による学生への防災対策の周知はなされているか
(7) 学生の受入れ募集	①学生募集活動は、適正に行われているか ②学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ③学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ②予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ③財務について会計監査が適正に行われているか ④財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	①法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ②個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ③自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ④自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ②学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ③地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。	

<p>(3)学校関係者評価結果の活用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価結果をもとに以下の内容に取り組んだ。</li> <li>■平成27年12月21日 学校関係者評価会議</li> <li>①学校の将来構想として今後の18歳人口の減小に反して看護師育成のニーズは高まる一方であり、看護大学化が進む中で専門学校としてどのような特色を出していくかを表現していくこと。</li> <li>②専任教員の育成および計画的雇用の課題 →質の高い教育力をめざして、外部からの教員養成課程・研修等の受け入れや教員のオープンキャンパスを計画した。また、就労しながら専任教員になる養成研修が受講できるシステムや教員養成研修が学士の単位換算となる大学の編入学も選択肢として選べるよう取り組んでいる。教員未経験者が安心して入職・キャリアアップできるよう当校独自の教員ラダーを作成し、運用している。</li> <li>③情報管理・SNSやUSBの取扱いのマニュアルの作成 →教職員のマニュアルは設置されていた。学生を対象とした「看護学生の情報管理に関する指導の手引」を作成し、平成28年度より運用している。</li> <li>④財務に関して、神奈川県からの補助金は増額が厳しいため、自らの財源の確保 →支出の見直しを積極的に行い、光熱費削減(電気自由化による契約の見直し)や、より安価な物品を選定・購入する等、節減、節約に取り組んでいる。また、授業料の見直しを行い、平成30年度から月額2,600円の値上げを実施し、段階的に増額を計画している。</li> <li>■平成28年9月8日 学校関係者評価会議</li> <li>①人間関係を発展させる基礎的な能力を身につける」への取り組み 外部委員から「人間関係を発展させる基礎的な能力を身につける」が苦手な学生が増えてきて、カリキュラムの中でもなかなか達成することが難しくなってきたという意見があった。これに対して、ホームルームの中で、教員が積極的に学生に関わり、今まで以上に教員-学生間の人間関係を構築していくこと、人間関係の問題解決を学生自ら図っていくよう支援することの取り組みを開始した。</li> <li>■平成28年12月21日 学校関係者評価会議</li> <li>評価結果に併せて対応策も公表し、何が課題なのかよく整理されていた。「中期的に見て財政的に財務基盤が安定しているのか」の項目について取り組んでいると感じた。学生確保・看護師確保、看護教員確保はお互いに連携を図っていくなければ質の良い学生、看護師は育たないため、協力をさらに深め、質の良い学生を育てて病院に来ていただく。</li> <li>■平成29年9月13日 学校関係者評価会議</li> <li>①看護師としての態度育成への取り組み 当校の現在行っている学生支援・指導は、学生・保護者・受け入れる施設側、社会が求める看護師育成のニーズに応えられているかについて意見交換を行った。実習施設からは、挨拶や態度は実習中・入職後共に良いとの意見をいただくも、10年前より学生との距離が遠くなっており、歩み寄っても近づかないと講師からのご意見もあった。学生が作成した学校生活の紹介DVDの視聴から、学生たちのたくましさを感じつつも、当校の教育の厳しさを感じたとのご意見もあった。SNSの普及などにより変化していく社会の中で、対面によるコミュニケーションの困難性などもあり、学校生活でさらに職業や社会とのつながりを実感できるように取り組んでいく。</li> </ul>																																													
<p>(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿</p> <p style="text-align: right;">平成29年4月1日現在</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>佐々木 郁子</td> <td>神奈川リハビリテーション病院</td> <td>H28年4月～H30年3月</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>和田 利也</td> <td>神奈川県総合リハビリテーション事業団</td> <td>H29年4月～H30年3月</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>鷲塚 明子</td> <td>厚木市立病院</td> <td>H28年4月～H30年3月</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>鎌倉 恵美子</td> <td>愛光病院</td> <td>H28年4月～H30年3月</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>佐久間 謙一</td> <td>愛光病院</td> <td>H28年4月～H30年3月</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>榊 恵子</td> <td>昭和大学保健医療学部教授</td> <td>H29年4月～H30年3月</td> <td>学識経験者</td> </tr> <tr> <td>宮森 道仁</td> <td>教育学講師</td> <td>H28年4月～H30年3月</td> <td>講師</td> </tr> <tr> <td>陣内 忠彦</td> <td>松枝地区自治会長</td> <td>H28年4月～H30年3月</td> <td>地域関係者</td> </tr> <tr> <td>上野 盛男</td> <td>2年生保護者</td> <td>H29年4月～H30年3月</td> <td>保護者</td> </tr> <tr> <td>齊藤 かおり</td> <td>2年生保護者</td> <td>H29年4月～H30年3月</td> <td>保護者</td> </tr> </tbody> </table> <p>※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等</p>		名前	所属	任期	種別	佐々木 郁子	神奈川リハビリテーション病院	H28年4月～H30年3月	企業等委員	和田 利也	神奈川県総合リハビリテーション事業団	H29年4月～H30年3月	企業等委員	鷲塚 明子	厚木市立病院	H28年4月～H30年3月	企業等委員	鎌倉 恵美子	愛光病院	H28年4月～H30年3月	企業等委員	佐久間 謙一	愛光病院	H28年4月～H30年3月	卒業生	榊 恵子	昭和大学保健医療学部教授	H29年4月～H30年3月	学識経験者	宮森 道仁	教育学講師	H28年4月～H30年3月	講師	陣内 忠彦	松枝地区自治会長	H28年4月～H30年3月	地域関係者	上野 盛男	2年生保護者	H29年4月～H30年3月	保護者	齊藤 かおり	2年生保護者	H29年4月～H30年3月	保護者
名前	所属	任期	種別																																										
佐々木 郁子	神奈川リハビリテーション病院	H28年4月～H30年3月	企業等委員																																										
和田 利也	神奈川県総合リハビリテーション事業団	H29年4月～H30年3月	企業等委員																																										
鷲塚 明子	厚木市立病院	H28年4月～H30年3月	企業等委員																																										
鎌倉 恵美子	愛光病院	H28年4月～H30年3月	企業等委員																																										
佐久間 謙一	愛光病院	H28年4月～H30年3月	卒業生																																										
榊 恵子	昭和大学保健医療学部教授	H29年4月～H30年3月	学識経験者																																										
宮森 道仁	教育学講師	H28年4月～H30年3月	講師																																										
陣内 忠彦	松枝地区自治会長	H28年4月～H30年3月	地域関係者																																										
上野 盛男	2年生保護者	H29年4月～H30年3月	保護者																																										
齊藤 かおり	2年生保護者	H29年4月～H30年3月	保護者																																										
<p>(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他(講師会議・教育課程編成会議・保護者説明会・臨地実習指導者会議)</p> <p>URL: 学校ホームページ <a href="http://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp/">http://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp/</a></p>																																													
<p>5 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係</p> <p>(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針 ・看護六法における看護師等養成所の運営に関する指導要領に基づいて構築したカリキュラム、整備した学習環境、同法における「看護師等養成所の運営に関する手引き」に基づいた運営の実態を透明性をもって開示する。 ・教育理念・教育目標・学生の卒業時に期待する能力を企業と共有し、教育の連携を強化する。連携によって得られた成果・課題を企業と共有・検討し、教育の質向上に活用する。 ・自己点検・自己評価・学校関係者評価の結果をもって、教育活動その他の学校運営の状況を開示し、健全な学校運営につとめる。</p>																																													
<p>(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの項目</th> <th>学校が設定する項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)学校の概要、目標及び計画</td> <td>①学校の教育理念・教育目標と特色 ②校長名、所在地、連絡先 ③学校のあゆみ ④教職員名簿 ⑤年間行事等</td> </tr> <tr> <td>(2)各学科等の教育</td> <td>①課程(コース)・学科・学生定員数・入学者数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数) ③進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・終了の認定基準等) ④学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績(看護師国家試験合格率) ⑥卒業生数、卒業後の進路(進学先・就職先)</td> </tr> <tr> <td>(3)教職員</td> <td>①教職員数 ②教職員の組織(名簿)</td> </tr> <tr> <td>(4)キャリア教育・実践的職業教育</td> <td>①主な実習施設 ②卒業後の進路(就職支援・進学支援) ③国家試験対策への取り組みと国家試験合格率の結果 ④卒業生の活躍(コラム)</td> </tr> <tr> <td>(5)様々な教育活動・教育環境</td> <td>①学校行事への取組状況 ②看護教員養成課程の教育実習生の受け入れ</td> </tr> <tr> <td>(6)学生の生活支援</td> <td>①証明書の発行 ②活用できる経済的支援(学資金・奨学金制度のご紹介) ③スクールカウンセラーについて</td> </tr> <tr> <td>(7)学生納付金・修学支援</td> <td>①諸経費(受験料・入学金・学費等) ②教育訓練給付金制度について</td> </tr> <tr> <td>(8)学校の財務</td> <td>財務諸表</td> </tr> <tr> <td>(9)学校評価</td> <td>①自己点検・自己評価および学校関係者評価の結果</td> </tr> <tr> <td>(10)国際連携の状況</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(11)その他</td> <td>入学案内 オープンキャンパス情報 進路相談について</td> </tr> </tbody> </table> <p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>		ガイドラインの項目	学校が設定する項目	(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の教育理念・教育目標と特色 ②校長名、所在地、連絡先 ③学校のあゆみ ④教職員名簿 ⑤年間行事等	(2)各学科等の教育	①課程(コース)・学科・学生定員数・入学者数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数) ③進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・終了の認定基準等) ④学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績(看護師国家試験合格率) ⑥卒業生数、卒業後の進路(進学先・就職先)	(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織(名簿)	(4)キャリア教育・実践的職業教育	①主な実習施設 ②卒業後の進路(就職支援・進学支援) ③国家試験対策への取り組みと国家試験合格率の結果 ④卒業生の活躍(コラム)	(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②看護教員養成課程の教育実習生の受け入れ	(6)学生の生活支援	①証明書の発行 ②活用できる経済的支援(学資金・奨学金制度のご紹介) ③スクールカウンセラーについて	(7)学生納付金・修学支援	①諸経費(受験料・入学金・学費等) ②教育訓練給付金制度について	(8)学校の財務	財務諸表	(9)学校評価	①自己点検・自己評価および学校関係者評価の結果	(10)国際連携の状況		(11)その他	入学案内 オープンキャンパス情報 進路相談について																				
ガイドラインの項目	学校が設定する項目																																												
(1)学校の概要、目標及び計画	①学校の教育理念・教育目標と特色 ②校長名、所在地、連絡先 ③学校のあゆみ ④教職員名簿 ⑤年間行事等																																												
(2)各学科等の教育	①課程(コース)・学科・学生定員数・入学者数、収容定員、在学学生数 ②カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時数) ③進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・終了の認定基準等) ④学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ⑤資格取得、検定試験合格等の実績(看護師国家試験合格率) ⑥卒業生数、卒業後の進路(進学先・就職先)																																												
(3)教職員	①教職員数 ②教職員の組織(名簿)																																												
(4)キャリア教育・実践的職業教育	①主な実習施設 ②卒業後の進路(就職支援・進学支援) ③国家試験対策への取り組みと国家試験合格率の結果 ④卒業生の活躍(コラム)																																												
(5)様々な教育活動・教育環境	①学校行事への取組状況 ②看護教員養成課程の教育実習生の受け入れ																																												
(6)学生の生活支援	①証明書の発行 ②活用できる経済的支援(学資金・奨学金制度のご紹介) ③スクールカウンセラーについて																																												
(7)学生納付金・修学支援	①諸経費(受験料・入学金・学費等) ②教育訓練給付金制度について																																												
(8)学校の財務	財務諸表																																												
(9)学校評価	①自己点検・自己評価および学校関係者評価の結果																																												
(10)国際連携の状況																																													
(11)その他	入学案内 オープンキャンパス情報 進路相談について																																												
<p>(3)情報提供方法 URL: 学校ホームページ <a href="http://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp/">http://www.gako.kanagawa-rehab.or.jp/</a> 教育課程編成会議・学校関係者評価会議・臨地実習指導者会議・講師会議における情報提供 年報の発行および企業への送付 厚木看護部長会における情報提供</p>																																													

## 授業科目等の概要

(医療専門課程看護第一学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			文章表現法	自らの考えを相手に伝えられるようにするために「読む」「聞く」「話す」「書く」という表現法の基礎を身につける。また看護をめざす学生としての必要不可欠な漢字力や一般常識や教養を学び、思考する力を身につける 自己表現能力を高めるために自分自身の考え、思いを表現しあい、お互いに受け止めフィードバックすることを実践する	1通	30	○			○			○		
○			体育	スポーツ・レクリエーションをとおして、健康生活を支える運動について考え、自己の体力をつくるとともに、個人および集団の健康づくりに生かせるようにする	1前	30	△		○	○				○	
○			化学	第一に、化学を通して科学的な思考の基盤を養う。第二に、生化学、臨床検査を理解するための基礎知識を学ぶ。第三に、ナースに携わる際に必要な化学的な常識を身につける	1前	30	○				○				○
○			情報科学	情報社会に必要な知識やマナーを知ることにより、個人や職場においての情報流出を防ぐためにどのようなことをすべきか、事例を交えて考える。情報管理の方法、個人情報やセキュリティに関しての基礎的な知識を習得する。また、よく使われるアプリケーションソフトの操作を習得する	1前	30	○				○				○
○			英語Ⅰ	看護学生が、興味をもつ題材を取り入れながら、将来必要な英語の4技能を無理なく楽しく身につける	1通	30	○				○				○
○			英語Ⅱ	基礎的知識、会話術、および外国事情を学ぶことによって豊かな見識を身につける	2通	30	○				○				○
○			論理学	医療が高度化し、医療需要が多様化する現況において、「対人専門職」としての看護師は、常に個別性に配慮しながら複雑な状況に対処していくことが求められている。そのような困難な状況にあっても、根拠に基づいた看護を行うためには、自らの判断を支える「論理的思考」が不可欠となる。 また、看護師は他者の考えを理解し、自らの考えも理解してもらいながら、多(他)職種と協力し合い看護を行っていかなければならない。そのためには、「ひとりよがり」に陥らないスキルを身に付けることが必要である。それこそが「論理的思考」である。 「論理学」の授業においては、これらの力を身に付けるだけでなく、最終的には「対人専門職」として学び成長し続けるために、看護経験の質を高め、熟練した看護実践を行えるようにする思考のスキル＝論理的思考を養うことを目標とする	1前	15	○				○				○
○			社会学	社会現象や日常生活を解釈し、社会的なものの見方、考え方を身につけることができる	1通	30	○				○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			ボランティア論	ボランティア活動について学び、人として豊かに生きることを考え、将来身近な地域社会に関心を向け自分を役立てることができるようにする	1前	15	○			○			○		
○			教育学	人の起源と集団の中での発達について考え、人の発達とその本質を明らかにするとともに現代社会における青少年のコミュニケーションと意識について、身近な問題から具体的に考えていく。この中で、自身に関する理解を深め、自己教育と対象を理解しながら、人間関係を創っていく方法を身につける。自ら学ぶ力を付け、専門的学習の深化につとめるよう学習者が主体となる教育の本質について理解する	2通	30	○			○				○	
○			心理学	心理学の基礎的理論と応用について学び、人間理解を深める	1通	30	○			○				○	
○			哲学	ものの見方・考え方を一面的に捉えることなく、より深くより広く多面的にみたらどうかを理解、経験する	1前	15	○			○				○	
○			倫理学	命を尊ぶとはなにか。生活者として、看護師として、人間としての生き方・人間としてのあり方を問いかける。身近な今日的な社会事象と、倫理的な「良い」「悪い」の価値判断について一緒に考察する。また、それらを表現することで表現能力を高める	1後	15	○			○				○	
○			人間関係論Ⅰ	1. 「自分を知る」ことの意義について考えることができる 2. グループワークを通じて交流を深め、人間関係の諸相について考える 3. 自己表現を高める 4. 他者を理解することや協調性を高めることの意義が理解できる 1年次の到達目標「人間関係を豊かにすばらしいものにする」ための、初めての出会いと協同作業がよい体験となる環境づくりと課題選定を行う	1前	15	○			○		○			
○			人間関係論Ⅱ	人間関係に関する基礎知識を学修し、専門職業人としてのみならず職場や個人の所属する組織においても、円滑な人間関係を営む能力を身につける	3通	30	○			○	△	○		○	
○			解剖学	人体を構成する各器官系（系統）について学ぶ。とりわけ、「運動」「代謝」「生殖」に各器官がどのように関わり、その機能を分担しているのかを講義と演習する。 「運動」については、日常生活時の姿勢や運動に関わる運動器系。「代謝」については、摂食・栄養の吸収および排便に関わる消化器系、呼吸に関わる呼吸器系、体液バランスと排尿に関わる泌尿器系。「生殖」については、男女の生殖器官と胎児の発生について学ぶ。さらに、これらの諸系統の機能を調節し、恒常性の維持に欠かせない循環器系と神経系について学ぶ	1通	60	○			○				○	
○			生理学	解剖学や組織学などの形態についての学問を基礎として分子から細胞・器官に至るまで広範囲な生命現象を対象とする それぞれの専門分野の新しい成果を取り入れ、相互に関連付けながら特に個体全体として統合的な働きに関心をもち生命現象の理解ができる	1通	60	○			○				○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			生化学	「生化学」とは生物の生命現象を物質（分子レベル）で解析する学問である 看護や医学領域での生化学では、生体物質の基本的知識とその物質代謝を基に健康なヒトでの生体内の機能や、それがいかに維持されて調節されているかを理解し、さらに病気や病態がいかに成り立つかを生化学的視点から考察することができることで、人体の構成成分である化学物質の性状、その分布および代謝について学ぶ	1後	30	○			○			○		
○			栄養学	人間は、外界から体内へ「食物」を摂りこむことにより生命を維持している。食品に含まれる各栄養素がそのように体内で消化吸収され、代謝され利用されていくのか、人間にとっての食の意義を理解する。栄養状態のアセスメント、各疾患別に応じた食事療法を学び、栄養と健康・疾病との関連について理解する 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	○			○				○	
○			バイオメカニクス	臨床場面での姿勢と動作を力学的に理解する 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2前	15	○			○				○	
○			病理学	奇形や退行性病変、進行性病変、炎症、腫瘍などの病変のカテゴリーに関する知識を得るとともにそれらの病変が各種の臓器に現れた疾病の成り立ちについて学ぶ	1後	30	○			○				○	
○			疾病と治療Ⅰ	呼吸器・循環器疾患の症状と病態生理、検査・治療について学ぶ	2前	15	○			○				○	
○			疾病と治療Ⅱ	血液・造血器・アレルギー・感染症疾患の症状と病態生理、検査と治療について学ぶ	2前	15	○			○				○	
○			疾病と治療Ⅲ	消化器系、甲状腺、女性生殖器（乳房）疾患の症状と病態生理、検査・治療について学ぶ	2前	15	○			○				○	
○			疾病と治療Ⅳ	消化器系、腎・泌尿器系疾患の症状と病態生理、検査・治療について学ぶ	2前	15	○			○				○	
○			疾病と治療Ⅴ	脳神経、神経筋疾患の症状と病態生理、検査・治療について学ぶ	2前	15	○			○				○	
○			疾病と治療Ⅵ	内分泌・代謝、運動器系疾患の症状と病態生理、検査・治療、麻酔法について学ぶ	2前	15	○			○				○	
○			微生物学	病原微生物に関する知識は、感染を防止する使命を担う医療従事者にとって重要である。細菌やウイルスなどの微生物の生物学的特徴を知り、感染症の概念、感染症と生体防御、消毒・滅菌法、検査材料の取り扱いなどの基礎知識を学ぶ。さらに、主な病原微生物とその感染症、予防、対策について学習する	1後	30	○	△		○				○	
○			薬理学	現代医学における薬物治療について知ることとあわせて、代表的な薬物の作用機序、特徴、副作用、薬物の取り扱いや管理などについて学ぶ	2通	30	○			○				○	
○			リハビリテーション学	本学の理念であるリハビリテーションを人間のヒューマニズムの観点からとらえ、障害を持つ人も持たない人間も共に生きることを目指し（ノーマライゼーション）社会への統合をスムーズにするための概念とその方法を学ぶ 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	○	△		○				○	



分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		福祉における援助Ⅰ	聴覚障害者のコミュニケーションの方法の手話を通して聴覚障害への理解を深めるとともに、援助技術を学ぶ	1後	15	○	△		○			○	
	○		福祉における援助Ⅱ	視覚障害に関する基礎知識を学び、障害への理解を深めるとともに、援助技術を学ぶ	1後	15	○			○				○
		○	福祉における援助Ⅲ	1. 医療・福祉の場でのレクリエーションの目的と意義がわかる 2. レクリエーションの対象がわかり、それぞれの対象への支援の留意点がわかる 3. レクリエーションを支援する際の必要な技術を知る 4. レクリエーションを展開する能力を養う	1後	15	○	△		○				○
	○		公衆衛生学	公衆衛生学の対象は、患者のみならず健常人を含めた人口集団・地域社会である。看護師には医療チームの重要な担い手として、治療医学にとどまることなく、予防医学さらに社会福祉まで含めた広範な公衆衛生・地域保健活動の知識と実践が要請される。そのために予防医学、人口動態、母子保健、精神保健、地域保健、学校保健、産業保健、環境保健を含めて総合的に学習する。広く社会に眼を向け社会人としての自覚をもち公衆衛生に寄与できる	2後	15	○			○				○
	○		関係法規	看護業務に携わる人の身分や業務に関する法の理解と共に、国民の健康を守る立場、また自分自身が一人の国民として、生活者として、職業人として健康な生活を維持するために必要な法令について学習する 法的視点をもって広く社会に眼を向け社会人としての自覚をもち行動できる	2後	15	○			○				○
	○		社会福祉論	1. 生活を支える社会福祉の考え方や理念について知り、わが国の社会福祉と社会保障の概要について体系的に理解し、社会福祉を支える法制度とその変遷を理解する 2. 社会福祉の各分野の実態とかかえている問題を知り、それに対してどのような施策が展開されているのか、制度やサービスを活用について学ぶ 社会福祉の視点をもって広く社会に眼を向け社会人としての自覚をもち行動できる	2前	15	○			○				○
	○		保健医療福祉論	1. 保健医療福祉の概念を学び、包括的、継続的サービス提供とその連携と統合の意義や必要性、システム化について理解する 2. 地域福祉計画、老人福祉計画、障害者福祉計画など現在のわが国の保健医療福祉の計画と評価について、その必要性を社会的背景、行政制度との関連で理解する。 3. 地域ケアにおける保健医療福祉活動における他職種の役割や制度、地域ケアにおける看護活動との関連について学び、今後の課題と展望について理解する わが国の保健医療福祉の視点をもって広く社会に眼を向け社会人としての自覚をもち行動できる	2通	15	○			○				○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			障害者福祉論	障害者福祉の歴史、理念、障害の概念と定義、障害者福祉の制度とサービス、障害者をめぐる環境などのテーマを通して障害者福祉を理解できる 障害者福祉の現状について学ぶことで、今後の障害者の基本的人権等の課題と重要性について理解できる	2後	15		○			○			○		
○			医療と倫理	1. 医療現場で求められる倫理観について考えることができる 2. 看護実践現場における、倫理的問題の存在を認識し、倫理的判断が下せるよう倫理的感受性を高めるための基本を学ぶ	3通	15		○			○			○		
○			基礎看護学Ⅰ	1. 看護の本質を理解し看護の役割と機能が理解できる 2. 健康のとらえかたについて理解できる 3. 保健医療福祉における看護の役割を理解できる 併せて「看護に対する関心を高める」ことを目指し、看護を学ぶ意義、看護が対象だけでなく自郡自身にどのような変化と影響をもたらすのか、授業の進行とともに確かめる時間を設ける。それに伴う学習環境を意識的に整える重要性を理解し実行出来ることを目指す	1前	30		○	△	○	△	○				
○			基礎看護学Ⅱ	1. 看護技術の基本的考え方が理解できる 2. 看護における安全・安楽の意義が理解できる 3. 安全な看護を提供するための考え方と技術を修得できる 4. 人間関係を成立させるためのコミュニケーション技術を理解する	1通	30		○	△		○			○		
○			基礎看護学Ⅲ	1. 看護の対象にとっての環境を考えることができる 2. 清潔で安全・安楽なベッドメイキングと環境整備の技術を修得することができる 3. 病者の生活環境をアセスメントする能力を身につけることができる	1通	30		△	○		○			○		
○			基礎看護学Ⅳ	1. 皮膚の機能と身体に及ぼす影響を学び、人が健康な生活を送るために必要な清潔の意義が理解できる 2. 清潔の援助における対象者へのアセスメントと安全で安楽な援助技術を修得できる	1通	30		△		○	○			○		○
○			基礎看護学Ⅴ	1. 栄養と食の意義が理解できる 2. 排泄の意義が理解できる 3. 対象に応じた食事・排泄のアセスメントを学習し、基本的な技術が修得できる	1通	30		○	△		○			○		
○			基礎看護学Ⅵ	1. 活動・休息の意義と看護の役割が理解できる 2. 活動における援助技術が修得できる 3. 休息・睡眠における援助技術が修得できる	1通	30		△		○	○			○		
○			基礎看護学Ⅶ	1. 生命兆候の意義を理解し、正しく測定ができる 2. フィジカルアセスメントの基本的技術を修得することができる	1通	30		△	○		○			○		○
○			基礎看護学Ⅷ	1. 看護過程の意義と必要性が理解でき、看護過程の各段階について理解できる 2. 事例をもとに看護過程が展開できる	1通	30		△	○		○			○		

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			基礎看護学Ⅸ	1. 健康障害をもつ対象が理解できる 2. 健康状態に応じた看護の考え方が理解できる	1後	30	○			○	○			
○			基礎看護学Ⅹ	1. 診療や検査における看護の役割と責任が理解できる 2. 診療や検査に伴う援助に必要な基礎知識が理解できる 3. 診療や検査に伴う援助に必要な基本的技術が修得できる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	△		○	○		○		
○			リハビリテーション看護	1. リハビリテーション看護の対象とその家族を理解する 2. 脳卒中患者、脊髄損傷者に対して、自立や自己決定を尊重し、人間らしく生きることを目指した適切な援助について考えることができる	1後	30	○	△		○		△	○	
○			基礎看護学Ⅰ実習	医療環境と看護活動の実際を知り、看護師としての基本的態度について考えることができる	1前	45			○		○	○		○
○			基礎看護学Ⅱ実習	基礎看護学で学んだ知識・技術を活用し、対象者の状況に合わせた日常生活援助が実践できる	1後	90			○		○	○		○
○			成人看護学Ⅰ	1. 成人期の人間を理解するにあたり、成人期の身体的・精神的・社会的特徴や発達課題をふまえ、自己とは何者かという問いを持つことができる。 2. 成人期における人々に対する健康の維持・増進の重要性とそのかわりについて考えることができる。 3. 社会における成人の位置づけを社会構造や統計を手掛かりにして描くことができる	1後	15	○	△		○		○		
○			成人看護学Ⅱ	1. 成人期の事例を用いて看護過程を展開することで、成人期における対象把握の実際と健康問題の検証、問題解決へのアプローチを理解する 2. 臨床検査の目的・検査値の意味を理解することで、正常・異常の判断力を養うことができる。 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	○	△		○		○	△	
○			成人看護学Ⅲ	1. 成人期における危機的状況について自己の経験をふまえ考えることができる 2. 手術・検査によって起こる人体への身体侵襲について理解できる 3. 周手術期における対象の身体面・精神面での変化や、生活の再構築に向けた看護について考えることができる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	○	△		○		○	△	
○			成人看護学Ⅳ	1. 疾患に応じたバイタルサインの変化が予測できる。 2. 症状・検査データ・バイタルサインから正常・異常の判断ができる 3. 生命の危機を脱するための治療と看護の理解を深められる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	○			○		△	○	
○			成人看護学Ⅴ	1. 病を引き起こす生活状況から発症、劇症化、慢性化、末期と病の時間的な展望を描ける 2. 症状から病の経過を類推できる 3. 退院後の生活指導を立案できる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2後	30	○	△		○		○	△	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			成人看護学Ⅵ	1. 人生の終焉をむかえる日々を援助するための、身体的苦痛の緩和や生活の質の保証に関して学習し、終末期看護の役割を理解できる 2. 死への予期悲嘆を抱えながらもよりよく過ごしていける生活とそこへの援助を考えることができる実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2後	30	○	△		○		○	△		
○			老年看護学Ⅰ	老年期にある人の身体的・生理的、心理・精神的、発達段階的、社会的特徴を学ぶ わが国の老年期にある人を取り巻く医療、保健、福祉の概要を理解し、老年看護の役割について学ぶ	1通	30	○	△	△	○			○		
○			老年看護学Ⅱ	老年期にある人の生活をふまえた、健康維持・増進のための援助技術を学ぶ 老年期にある人の自立とセルフケアを支援する援助技術を学ぶ 老年期にある人の状態に応じた日常生活援助の実践を学び、看護過程展開できる能力を養う 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2前	30	○	△	△	○				○	
○			老年看護学Ⅲ	老化と疾病・障害の程度に応じた日常生活における老年看護の実践と必要性を学ぶ 老年期にある人の健康問題を総合的にアセスメントし、看護過程が展開できる能力を養う 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	15	○		△	○				○	
○			老年看護学Ⅳ	高齢者に特徴的な健康障害の病態・症状・治療・検査・看護について理解し、病態・状態に応じた看護の視点と援助過程を学ぶ 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2後	30	○	△		○				△	○
○			小児看護学Ⅰ	1. ライフサイクルにおける小児期の意義について理解できる 2. 小児の健康、発達課題について、小児を取り巻く環境と関連させて理解できる 3. 小児各期の一般的な身体的・社会的・精神的な成長・発達について理解できる 4. 小児の健康増進のための看護について理解できる 5. 小児の看護における倫理について考え、看護職者の役割について理解する	1後	30	○	△		○				○	△
○			小児看護学Ⅱ	系統別疾患の診断、症状、治療、処置、検査について学ぶ 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2前	15	○			○					○
○			小児看護学Ⅲ	1. 小児各期の特徴に適した健康を維持増進する生活援助を学ぶ 2. 発達段階や個性性を考えた遊びの援助を理解する 3. 小児に必要なアセスメント技法を理解する 4. 小児各期に罹りやすい疾患の特徴や症状について看護が分かる 5. 小児の事故防止と安全について理解できる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30		△	○		○				○
○			小児看護学Ⅳ	1. 小児の疾患、障害、入院が身体的・社会的・精神的にどのように影響するか理解する 2. 様々な健康状態にある小児の反応や生活の変化を学ぶ 3. 小児と親のセルフケア能力について理解する 4. 小児に関わる様々な看護場面での臨床判断の方法を学ぶ 5. 小児の状況に応じた援助技法を学ぶ	2通	30	○	△		○					○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			母性看護学Ⅰ	1. 母性看護学は新しい命を育むという役割への支援であることが理解できる 2. 性と生殖に関する心身の機構と性の多様性が理解できる 3. 候度生殖医療の中で生命に関わる者として倫理観を培うことができる 4. 母性と子どもを取巻く現状と対策を理解できる 5. 女性のライフサイクルにおける母性機能の特徴とその看護について理解できる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2前	15	○			○	○			
○			母性看護学Ⅱ	1. 周産期看護の基礎を理解するとともに周産期看護で起こりやすい医療・看護事故とその予防がわかる 2. 妊娠の正常経過とアセスメント視点がわかる 3. 分娩の正常経過とアセスメント視点がわかる 4. 産褥の正常経過とアセスメント視点がわかる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	○	△		○		○		
○			母性看護学Ⅲ	1. 女性生殖器疾患の症状とその病態生理を学ぶ。 2. 女性生殖器疾患に必要な診察・検査および治療・処置について学ぶ 3. 妊娠期に起こりやすい正常からの逸脱（異常）やそのリスク、および予防がわかる 4. 分娩期に起こりやすい正常からの逸脱（異常）やそのリスク、および予防がわかる 5. 産褥期に起こりやすい正常からの逸脱（異常）やそのリスク、および予防がわかる。 6. 新生児期に起こりやすい正常からの逸脱（異常）やそのリスク、および予防がわかる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	○			○			○	
○			母性看護学Ⅳ	1. 褥婦の正常経過とアセスメント視点がわかる 2. 褥婦のセルフケア力を高める看護がわかる 3. 新生児の正常経過とアセスメント視点がわかる 4. 親役割へのセルフケア力を高める看護がわかる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2後	15	○	△		○		○		
○			精神看護学Ⅰ	1. 精神の構造と機能を知る 2. 自我の形成過程と発達を知る 3. 精神の危機状況と均衡を保つ要素が理解できる 4. 社会生活を営むうえでの精神の活用について理解できる 5. 「精神の健康」について思考できる	1通	30	○	△		○		○		
○			精神看護学Ⅱ	1. 精神看護の目的と役割がわかる 2. 精神の健康を阻害する因子と、精神の健康を守るしくみと活動ができる 3. 精神科看護の役割と機能がわかる 4. 精神科看護における倫理と安全について思考できる	1通	15	○			○		○		
○			精神看護学Ⅲ	1. 精神障害を知る 2. 精神障害に合併する精神症状を知る 3. 精神障害をもつ人の治療過程がわかる 4. 精神障害をもつ人の看護の実際がわかる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	○			○			○	

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			精神看護学Ⅳ	1. 精神看護の実践と方法を知る 2. 精神看護技術の理論と実際を学ぶ 3. 精神の健康を回復するために必要な援助を志向する 4. 精神科看護の看護過程展開ができる	3前	15	△	○		○		○	△	
○			成人看護学Ⅰ実習	成人期の対象者の入院生活における健康に関連した諸問題の解決に向けたプロセスを学ぶ	2後	90			○		○	○		○
○			成人看護学Ⅱ実習	成人期の対象者の健康に関連した諸問題の解決に向けたプロセスを学ぶ	2後	90			○		○	○		○
○			成人看護学Ⅲ実習	成人期の対象者を総合的に理解し、健康障害による問題を把握し、健康の保持・増進に向けて看護を行うための問題解決能力を養う あらゆる健康にある人間に対し看護が実践できる専門職業人として必要な態度の習得につとめる リーダーシップ能力を身につける 自己の看護観を育成できる	3通	90			○		○	○		○
○			老年看護学Ⅰ実習	老年期にある人との関わりを通し、対象を理解する	1後	45			○		○	○		○
○			老年看護学Ⅱ実習	老年期にある人との関わりを通し対象理解を深め、状態に応じた日常生活援助の実際を学ぶ あらゆる健康にある人間に対し看護が実践できる	2前	45			○		○	○		○
○			老年看護学Ⅲ実習	健康障害をもった老年期にある人および家族に対して加齢による変化および健康障害による問題を総合的に把握し、看護の実際を学ぶ あらゆる健康にある人間に対し看護が実践できる専門職業人として必要な態度の習得につとめる リーダーシップ能力を身につける 自己の看護観を育成できる	3通	90			○		○	○		○
○			小児看護学実習	1. 健康な乳児・幼児の成長・発達を理解し、小児への理解を深める 2. 障害のある小児と家族のニーズを理解し社会的支援を考えられる 3. 健康障害をもつ小児及び家族に対し、健やかな成長・発達と健康の段階を考えながら、対象の日常生活を整える援助を実践する 4. 外来での小児看護の実際を理解する あらゆる健康にある人間に対し看護が実践できる専門職業人として必要な態度の習得につとめる リーダーシップ能力を身につける 自己の看護観を育成できる	3通	90			○		○	○		○
○			母性看護学実習	妊娠・分娩・産褥期にある母子の特徴を理解し、個に応じた看護を行う為の能力を養う。 あらゆる健康にある人間に対し看護が実践できる専門職業人として必要な態度の習得につとめる リーダーシップ能力を身につける 自己の看護観を育成できる	3通	90			○		○	○		○
○			精神看護学実習	“精神を病む”ということの理解を深め、対象者の安全と安楽、セルフケアレベル向上を志向した看護の実際を学ぶ あらゆる健康にある人間に対し看護が実践できる専門職業人として必要な態度の習得につとめる リーダーシップ能力を身につける 自己の看護観を育成できる	3通	90			○		○	○		○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			在宅看護論Ⅰ	1. 在宅看護の概念、理念を知り、在宅看護活動の概要と役割を知る 2. 在宅看護が実践される場と、その特性を理解する 3. 在宅における他職種や他機関との連携・協働していくことの理解を深める	2前	15	○			○		○		
○			在宅看護論Ⅱ	1. 地域保健医療福祉システムにおける在宅看護の役割を理解する 2. 在宅看護にかかわる法規と制度を知り、在宅生活を支えるサービスについて理解する 3. 在宅看護に必要なケアマネジメントについて学ぶ 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	15	○			○		○		
○			在宅看護論Ⅲ	1. 在宅における日常生活援助技術について理解する 2. 在宅における医療処置を伴う援助技術について理解する 3. 在宅における対象の症状や状態をふまえ、経済性を考慮した技術の工夫が考えられる 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2通	30	○	△		○		△	○	
○			在宅看護論Ⅳ	1. 在宅看護活動において人間関係発展に必要な基本技術を身につけることができる 2. 訪問看護の模擬事例における看護過程の展開ができる 3. 在宅看護で学んだ知識・技術・態度を統合させ、療養者と家族の状況に応じた看護活動の実際を体験する 4. チームワーク演習を通し、チームの連携を学びながら在宅看護活動における工夫や発想、企画・提案力、行動力等の実践力を身につける 実習に向けて知識と技術の統合をはかる	2後	30	○	△		○		○	△	
○			看護の統合Ⅰ	1. 医療における国際社会の現状を知る 2. 国際社会における看護の役割と機能について学ぶ 3. 災害時看護の実際について学ぶ 4. 災害医療における看護の役割を理解する	3前	30	○	△		○		○	△	
○			看護の統合Ⅱ	常に研究的視点を持ち実践できるために 1. 看護における実践と研究の関連から、質の高い看護実践にむけ看護研究の必要性が理解できる 2. 看護研究の進め方の基本を学ぶ 3. 文献検索の必要性を理解し、活用できる	3通	30	○		△	○		○		
○			看護の統合Ⅲ	1. 看護の機能を効果的にできるよう看護管理の基礎を理解できる 2. 医療安全の考え方と事故防止の考え方を学ぶ	3通	30	○	△		○		○	△	
○			看護の統合Ⅳ	1. 基本とする看護技術を組み合わせ、対象者にあった看護技術を習得できる 2. 多重課題への対応を通して、看護の優先順位の決定や判断方法が理解できる 3. 場面・状況に応じた看護の提供がわかる	3前	30		△	○	○		○		
○			在宅看護論実習	在宅で療養生活を送る人とその家族が、その人らしく日常生活ができるための保健医療福祉の連携と看護の実際を学ぶ あらゆる健康にある人間に対し看護が実践できる専門職業人として必要な態度の習得につとめる リーダーシップ能力を身につける 自己の看護観を育成できる	3通	90				○		○	○	○

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			看護の統合と実践実習	病棟における看護業務の実際を体験し、講義を通して学んだ知識・技術・態度を活用し実務に即した看護実践能力を養う あらゆる健康にある人間に対し看護が実践できる専門職業人として必要な態度の習得につとめる リーダーシップ能力を身につける 自己の看護観を育成できる	3通	90			○	○	○		○	
合計			93科目			3045単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件は、看護第一学科において3年間以上在学し、学則第22条に規定する授業科目の単位認定を受けたものとする。 履修方法は、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱ、統合分野の科目区分があり、教育課程の授業科目進度に沿って、1年次39単位、2年次43単位、3年次21単位を全て履修する。なお、1年次科目の福祉における援助Ⅰ・Ⅱ・Ⅲは選択科目のため、Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのうち1科目を自己申請し、履修すること。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	23週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。